

プラスチック製容器包装も分別収集へ

～平成19年10月1日より開始～

マンション・アパートの近隣トラブル・クレームで最も多いのが、「ゴミ出しについて」です。平成18年10月1日より、「ゴミ出し」ルールが変更となり、有料指定ゴミ袋収集制度がスタートして（京都市内）、1年が過ぎました。さらに、平成19年10月1日よりプラスチック製容器包装も分別収集となり、ますます入居者にとって「ゴミ出し」についての負担が大きくなります。

	<p>このマークが表示されているものが「<u>プラスチック製容器包装</u>」に該当します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●プラスチックでできた、商品が入っている容器や商品を含むもので、中身を使い切ったり、商品を取り出した場合に不要となるもの（トレイ類、ボトル類、袋包装類、ふた・キャップ類、カップ・パック類、緩衝材 等）が対象 ●「<u>資源ごみ用指定袋</u>」に入れて、<u>決められた場所・毎週1回決められた曜日</u>に出す。（カン・ビン・ペットボトルと一緒にはいれられません。） 		

さらに詳しい内容は下記でご確認いただけます。

京都市環境局循環企画課HP (<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/recycle/index.html>)

弊社は、オーナー様に民間ゴミ回収業者への委託をご提案し、毎日ゴミ回収を実施して頂きました。今では多くのオーナー様、入居者からご好評を頂いております。

民間ゴミ回収業者に委託するとこんなメリットが……



- 1、入居者獲得に有利になります。
- 2、近隣クレームがなくなり、町内での共存が実現できます。
- 3、24時間いつでもゴミを出すことができ、入居者の満足度が向上します。
- 4、京都市指定袋を使用する必要がまったくありません。
(★今回の追加ルールにも対応しています。)
- 5、廊下や階段、ベランダにゴミを置く入居者がいなくなり物件の美観を維持できます。

弊社では、民間ゴミ回収の委託業務を取り扱っています。ぜひとも、この機会に民間業者による毎日ゴミ回収をご検討ください。現地確認後、見積もりを提出いたします。（見積もり無料）

問い合わせ先

GHコミュニティ TEL: 075-464-0202